

平成 26 年度第 1 回 千葉県国土利用計画地方審議会 議事録

平成 26 年 9 月 17 日 (水) 午前 10 時 00 分から
ホテルプラザ菜の花 4 階 楨

司 会	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 26 年度千葉県国土利用計画地方審議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めます政策企画課 地域振興担当の副参事の田中でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、鶴巻総合企画部長からご挨拶申し上げます。</p>
総合企画 部 長	<p>おはようございます。県の総合企画部長の鶴巻でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、この審議会にご出席賜りましてどうもありがとうございます。また、日頃より、県土利用行政の円滑、適正な推進にご指導とご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の議題でございますけれども、第 4 次の千葉県国土利用計画の修正案をご用意いたしました。これについてご審議をお願いいたします。</p> <p>この修正案につきましては、前回のこの会議で委員の皆様からいただきましたご意見、また、国、市町村からの意見を伺いましてとりまとめたところでございます。本日の審議会では、国土利用計画について諮問申し上げまして、この審議会でご答申を決定していただきたいと考えております。その答申を踏まえまして、この秋の策定手続きに移りたいと、かように考えてございます。</p> <p>また、計画を効果的に運用するために活用していくモニタリング指標についても、前回の委員の皆様のご意見、ご意見を伺いまして指標を追加いたしました。こちらについてもあわせてご意見を賜ればと存じます。</p> <p>本日は大事な節目の会議でございますので、皆様、専門的な知見からご意見賜りますよう、どうぞよろしくご審議のほうをお願いいたします。以上でございます。</p>
司 会	<p>それでは続きまして、お配りしております資料を確認させていただきます。一番上に座席表、会議次第、それから委員名簿と続きまして、資料といたしまして、資料 1-1 で、国土利用計画の変更案ということで横のポンチ絵の資料、それから諮問文として資料 1-2 で変更に関する諮問の文書、それから少し分厚いですが、国土利用計画の変更案の赤字見え消しの資料が続いてございます。</p> <p>それから議題 2 の資料 2-1 といたしまして、モニタリング実施案という横のポンチ絵の資料、それからモニタリングの実施案という少し分厚めの資料。その他、参考資料といたしまして、国土利用計画の新旧の資料とあとその変更点を示した参考資料 2 というところでなっておりますので、</p>

	<p>もし、配布漏れ等ございましたら事務局までお申し付けいただければと思います。</p> <p>大丈夫でございますでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして本日の出席委員数を報告いたします。</p> <p>本日の審議会でございますが、ただいま10名の委員の方にご出席をいただいております。これは委員定数18名の半数以上に満たしておりますので、千葉県行政組織条例第32条第2項の規定によりまして本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本審議会につきましては、千葉県情報公開条例第27条の3の規定によりまして公開することとなっております。また、審議会の議事録につきましては、後日公開する予定といたしておりますので、そのことをご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、これからの会議の進行につきましては、千葉県行政組織条例第32条第1項の規定によりまして、会長をお願いしたいと思います。北原会長、よろしく願いいたします。</p>
北原会長	<p>みなさん、おはようございます。やっと秋めいてきましたが、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会長を務めます北原です。</p> <p>先ほど鶴巻部長さんのほう、ご挨拶でもありましたように、今日は前回の審議会でもいただきましたご意見を踏まえて千葉県国土利用計画の変更案について、答申案を締結するとともに、モニタリングの実施案についてご審議をいただく予定です。</p> <p>当審議会として、今回の見直しを通じて、千葉県における国土利用の適正な推進を図っていきたく思っておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門の分野からぜひ活発なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>本日は議事の円滑な進行に努めてまいりますので、よろしくお力添えのほどお願いいたします。</p> <p>それでは、座って議事の審議に入らせていただきます。</p>
事務局	<p>はじめに、本審議会への報道関係者及び傍聴者の参加について確認します。本日の審議会に報道関係者及び傍聴者は参加していますか。事務局。</p> <p>本日ですが、本日の審議会には、報道関係者1名、傍聴者0名が参加しております。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございます。報道関係の方をお願いいたします。これから報道関係の方に撮影を許可いたします。</p> <p>はい。よろしいでしょうか。議事での撮影はご遠慮ください。</p> <p>それでは早速、審議に入りますが、審議に先立ちまして、議事録署名人の選任をお願いいたします。差し支えがなければ慣例に従って、私からお願ひすることにしてよろしいでしょうか。</p>

委員	はい。
北原会長	<p>ありがとうございます。それでは私から指名させていただきます。池邊委員、大江委員。2人をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事次第の1になりますが、第4次千葉県国土利用計画の変更案について、議事に入らせていただきます。事務局からまず説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
北原会長	<p>はい。どうもご苦労様でした。それでは審議に入りたいと思います。ご質問・ご意見のある方、よろしく願いいたします。</p> <p>前回、委員の皆様からいただいた意見、またそれ以外に国、市町村からの意見を含めて修正が施されているということです。また、最後の7ページにおいては、地域の区分が今回変更されておりますけれども、これについてはもっと前のほうが良かったのではないかというようなご意見も前回ありましたが、当面の課題に答えるために変更ということで事務局のほうからはご説明をいただいております。将来的にはまたその時の県の課題に対応して、変更がなされていくものと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>前回かなり細かいところまで検討していただいて、ご意見たくさんいただきましたので、まあかなり完成度が高まっているかなあという気もいたしますが、よろしいでしょうか。</p>
赤間委員	ちょっとだけ。
北原会長	はい。それでは赤間委員お願いします。
赤間委員	あの、5ページの資料を見ますと、千葉県は被災県ということで特に津波の大きな被害があったということで、津波にかかわる部分がかなり今回加わっていると思うんですが、特に私の市川の隣の浦安市さんは液状化の問題とまあ市川もそうですけど、市の半分が液状化地域ということになっているんですが、この液状化という部分に関しても今回の改良というか、記載はどのようになっておりますか。
北原会長	はい。事務局お願いいたします。
事務局	はい。防災の観点につきまして、今回いろいろと記述を追加させていただきました。耐震の関係を含めて津波対策等を今回は追加させていただ

	<p>たところでございます。減災の視点から多重防御に視点を置いたというところは記載をしておりますが、液状化の記述をしているところは現在ございません。</p>
北原会長	<p>よろしいでしょうか</p>
赤間委員	<p>ちょっと確認したかったものですから。</p>
北原会長	<p>他に。はい。湯浅委員、お願いします。</p>
湯浅委員	<p>6ページにパブリックコメントの変更した点というのが出ておりますが、だいたいどのくらいのパブコメがきたのか。そして、それに対してこういうふうな変更例が出ましたけれども、もし、もっと他にも何かあったら教えてください。パブコメへの対応ですね。</p>
北原会長	<p>はい。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>ちょっとすみません。その説明を簡単にしてしまっただけで申し訳なかったのですが、パブリックコメント自体につきましては、1カ月県民の方に意見を募集しましたが、残念ながら今回の意見は0件でございました。</p> <p>やはり今回の変更点が総合計画の変更というところがございまして、あまり一から作るという計画案の策定ではなかったということも、なかなか意見を頂戴できなかった原因でないかと思っております。そもそも国土利用計画に対しての県民の関心とかをもう少し高めていって、こういった機会にご意見を県民の方からもいただけるように今後工夫を続けていきたいと思っております。残念ながら今回のパブリックコメントは0件でございました。</p>
北原会長	<p>よろしいでしょうか。あの、やはりパブリックコメントが0というのはちょっとさびしいというか、やっぱり市町村とか県と県民との距離がいかかなものかなという気がしますので、やはり県の取組も県民の皆さんの生活に深く関わっているんだということをもっと周知していただくように今後取組をお願いします。</p>
北原会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>はい。島田委員お願いします。</p>
島田委員	<p>えっと、カタカナ言葉が結構多くて気になっているんですけども、特にあの6ページの「アクセスする…アクセスする」って2回重ねて出てきているんですけども、これは接続するとか、連続するとかっていう日本語ではなぜまずいのでしょうか。</p>
北原会長	<p>はい。事務局お願いします。</p>

事務局	<p>すみません。その訂正については、特段アクセスでなければいけないということもございませんので、ご指摘を受けまして、そこは接続するとかわかりやすい日本語を考えて変更したいと思います。英語表記でも県民にとって理解のあるような語は使いたいと思いますが、そこは直していくということで考えたいと思います。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございました。よろしいですか、島田委員。</p> <p>あの、どうしても専門家が作ると硬くなる所が多くなって、一般の県民の方に十分理解していただく、違和感を感じないで理解していただけるような配慮をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、これについては、言い換え、書き換えということで配慮をお願いいたします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
池邊委員	<p>はい。池邊委員お願いします。</p> <p>すみません。前回とか前々回とかちょっと体調が悪くて休んでいたもので、修正の状況がよくは理解していないかもしれないんですけども、あの今回、私、上総一ノ宮の都市マスタープランの委員長をしておるんですけども、今回あの地域が圏央道ゾーンということで、一宮がこういう形で香取の千葉東部ゾーンと変わって、圏央道ゾーンということで入りました。</p> <p>で、ここには香取のほうでは、例えば人口減少が長く続き、まさにあの香取のところを、私も被災後お手伝いをさせていただいているんですけども、長く続いているんですけども、その一方で上総一ノ宮はめずらしくも人口増が続いているんですけども、そのあたりは全て他のトーンが割り活力があるような、施設園芸が盛んな地域でありというような形になっているんですけども、人口については記載をしないという。各地域ですべて記載されているのか、それとも記載されているところと、記載されていないところがあるのか、ちょっとそのへんについてお伺いさせていただきたいと思ひまして、お聞きします。</p>
事務局	<p>現行の国土利用計画につきまして、人口について、最初の総論のところとか社会的背景のところ記載させていただいておりまして、個別のそのゾーンのところそれぞれの人口の増減については記載しない形で構成させていただいております。</p>
池邊委員	<p>たまたま香取のところは記載されていますよね。地域の人口減少ということで、33ページ「さらに、人口減少が長く続き、高齢化が進んでいるほか…」と。</p>
事務局	<p>あの、すみません。一般論として全部のところに記載しているわけでは</p>

	なく、それが著しいところだけ記載しているということです。
池邊委員	はい。わかりました。
北原会長	よろしいでしょうか。それぞれのゾーンの特性、課題に応じて記述がある場合がということで。 他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、他にご質問・ご意見がないようですので、お諮りをさせていただきます。 今日、委員の皆さんからいただいたご意見につきましては、ちょっと微修正が必要なものについては修正を施す、ただ軽微な修正のようですので、まあこれについては事務局と私、会長に預からせていただくというような形で、今回知事からの諮問を受けました「第4次千葉県国土利用計画（変更案）」について、その点を含めて原案どおり承認するということが答申してよろしいでしょうか。 異議なしということでよろしいですか。
委員	はい。
北原会長	はい。どうもありがとうございます。それでは本件、変更案を承認し、その旨知事に答申することにいたします。ありがとうございます。 続きまして、議事の2番目に入りますが、県土利用のモニタリングの実施案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
北原会長	はい。どうもありがとうございました。 それでは、ご審議いただきたいと思います。ご質問・ご意見のある方は私のほうにお願いいたします。 はい。大川委員お願いいたします。
大川委員	はい。モニタリングの指標の項目の件なんですけれども、今の人口減少が言われている中で空き家率。空き家率の項目をチェックすべきだと思うんですけれども、県としてのお考えはいかがかというところを伺えればということです。
北原会長	はい。事務局。
事務局	そうですね。今、空き店舗率という数字はございますが、空き家率という指標を考えてはどうかという点につきましては、担当部局のほうとも相談して実施可能かどうか検討していきたいと思います。

北原会長	はい。わかりました。よろしいですか。大川委員。
大川委員	はい。ぜひ、このご時世、指標の中の項目に加えていただければと思います。
北原会長	あの、空き家問題、非常に大きな社会問題化しているというところもありますので、ぜひ前向きに検討してください。
事務局	ちょっとすみません。補足ですが、統計データとしてある総務省のほうで5年に1度しかデータが存在しないということもございますので、効果的なモニタリングになるかどうかというところもございしますが、そこも含めて検討したいと思います。
北原会長	はい。よろしくお願いします。 他にいかがでしょうか。 はい、池邊委員お願いします。
池邊委員	<p>今からお話する内容は、半年以上前だと思うんですが、県の環境審議会のほうでご報告を受けたことについて、少し意見を申し上げたものです。</p> <p>えっと、実は太陽光発電の施設についてです。前回環境審議会の中で、44haの太陽光発電の施設が2基、計88ha、県内で出てきているというご報告を受けました。で、その時に基本的にはアセスメントも、国土利用のこの審議会も、そして、あれは私も経産省の工場立地法の委員に入っておりますが、工場から外したために、全く何の規制も受けず、またアセスメントにもかかわらず入っております。</p> <p>実はその後、私、国の事業評価監視委員会に入っておりまして、5時間ほどかけて、千葉県内、茨城県、埼玉、東京上空を空から見る機会を得ました。その時に88haというような大きな面積のものはそんなにももちろん認められるものではないんですけれども、非常に小規模な面積のものが多々認められておりまして、ということはここで言う、いわゆる耕作放棄地ですとか、あるいは森林の一部というものが、順次、太陽光発電というものになっていっているということがわかります。まあこの時に、ここでいう農地転用面積とか、耕作放棄地面積が必ずしも全くイコールではありませんし、そういうものがとれない状況にあります。</p> <p>で、環境審議会の時には、基本的にはそれが法的に規制できないということは、国の問題でもあるので仕方がないけれども、ただあの撤去の時にできればその設置した太陽光発電の施設の撤去、ならびにコンクリートの場所の、コンクリートの上にだいた敷設されますので、要するに原状復帰ですね。そんなことができたなら、そういう協定でも県のほうで結べれば、それだけでも違うのではないかとというような意見を申し上げました。</p> <p>今、これは2年に1度で、まあこれは基本的には航空測量をやるものではないですから、必ずしもあれですけれども、砂防ですとか、あるいはさ</p>

	<p>まざまなことで航空、空からの写真を撮る機会が、県でも、あるいは各市のいろいろな基本計画とかでもあるはずですので、できればそのようなものを、要するに太陽光発電施設というものは、今後の課題の一つかもしれませんけれども、モニタリングの一つの内容として入れていただけないかというご希望を申し上げます。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございました。事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>そうですね。今、ご指摘いただきました太陽光発電につきましては、例えば自然環境の破壊等でゴルフ場などのように抑制するというものであれば指標としてというのは当然あるかと思うのですが、先生にご指摘いただきましたように、今現在作ることが規制されている施設ではないということとか、またできる場所も必ずしも農用地だけでなく、いろんな場所ですべてできる施設ということもございますので、なかなか直ちに指標として、採用することは難しい点はあるかと思いますが、ちょっと長期的な課題もふまえて検討していきたいと思えます。</p>
池邊委員	<p>先ほどお話しした44haというような場合には、何かしら届出の場合でわかるということだと思いますので、小さなものは仕方がないですし、内陸に作られるものはおっしゃられるように、必ずしも農地や林地の転用ではないんですけれども、44haという大きなものは、ほとんどがやっぱり農地か森林の転用でございますので、できればそのあたりで、少なくとも、転用されて太陽光発電施設がどこにできるのかというあたりは、この土地利用、国土利用のところわかっているという状態にはしていただければと思います。</p>
北原委員	<p>はい。どうもありがとうございます。どうも当面は難しいのかもしれませんが、まあ自然エネルギー利用ということで、太陽光発電、今、積極的に推進されていますが、耐用年数が来たところでは、問題が生じる可能性が非常に大きいと思えますので、県としてはやはり少し将来を見据えて検討していただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい。大江委員をお願いします。</p>
大江委員	<p>あの、資料の2-2のほうなんですけれども、農林関係で、質問とコメント半々みたいなものなんですけど、私、農村の交流的な活動をテーマにしておりまして、興味がありまして、個別のグリーンツーリズムの推進というところでですね、農林漁業体験施設が県全体ではまあ延ばすという方向になっていると思うのですが、南房総ゾーン、一番最後のページで黄色で今回変更していただいたところがあるんですけども、前回、私、仕事の都合で出られなかったもので、それも踏まえてなんですけれども、南房総はまあご承知のとおり、都市農村交流活動が活発な地域だと思います。千葉県の中では。それで、農村環境整備課でも毎年調査をされているかと思えますので、その動向はかなり詳細に把握できるんじゃないかと思うんです。</p>

	<p>が、矢印が横向きという、まあもうちょっとポテンシャルとしては上向きのポテンシャルがあるんじゃないかなと思ったものですから、そのへんの確認を追加でご説明いただきたいと思うんですけど、よろしくお願ひします。</p>
北原会長	<p>ありがとうございます。いかがですか、事務局。</p>
事務局	<p>そうですね。農林漁業体験施設につきまして、南房総ゾーンにつきまして、なかなか後継者の不足という観点もございますので、今後の見通しといたしまして、現状維持の目標を立てることが、合理的ではないかということで、現在そのように設定させていただいたところでございます。</p>
北原会長	<p>よろしいですか。南房総はポテンシャルがあるのではないかというご意見だと思ひますが、県のほうでは必ずしもそこを捉えていないということですが。</p>
大江委員	<p>行政的な判断もあるかと思ひますので、そのへんの判断は行政的な判断にお任せしたいと思ひますが。まあなんというか、進む方向を示すという意味での意味はあるかなと。</p> <p>もちろん南房総が特に過疎化が進んでいる地域であることはご承知の通りなのでその点は確かなんですけど。</p> <p>ご判断はお任せいたします。</p>
北原会長	<p>じゃあご意見ということで、事務局で再度検討してみただければと思ひます。</p>
事務局	<p>ちょっと担当の部局とも、今いただいたご意見を踏まえて相談していきたいと思ひます。</p>
北原会長	<p>はい。お願ひします。</p> <p>はい、志賀委員、お願ひします。</p>
志賀委員	<p>資料の2-2、モニタリング総括表の森林の部分に対する意見ですけれども、森林に関して、18指標ということで新たに2つ加わって、結構多いということと、わかりやすさとモニタリングの理念ということで、長期的なことも含めた課題ということでの意見です。</p> <p>一つは、森林というのは千葉県16万ha弱で、県土の3割を占めているんですけども、その森林のあり方や、その全体像そのものがちょっとこの指標ではわかりにくいという印象を受けたというのと、もう一つは、千葉県らしさというのか、全国47都道府県を比べた時に、いずれの指標でも消極的なイメージの指標が多くなっているような気がするんですね。そうすると千葉県は千葉県の森林なりに良さというのか、県民が例えば関心がある森林資源そのもの、森林のあり方そのものに関わる指標が何か入</p>

	<p>っててもいいんじゃないかなと。じゃあそれが何だと言われるとちょっと難しいんですが。</p> <p>例えば、二酸化炭素の吸収であるとか、生物多様性であるとか、そういうことに関わった千葉県らしさを示すモニタリング指標が何かあれば、担当部署等ともご相談いただいて、今回すぐということでもなくてもいいとは思いますが、そういった視点からの検討と見直しを考えてみていいんじゃないかなという印象を持ちました。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございました。事務局、よろしいですか。</p>
森林課	<p>森林課でございます。いただいたご意見につきまして、県の総合計画、それから農林水産業振興計画のなかで、たとえばCO₂吸収に関わる森林整備、それから多様な担い手ということで、県民の方々に森林整備に関わっていただくというような指標を設けてございますので、いただいたご意見を踏まえて検討していきたいと考えております。</p>
北原会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>まあ首都圏にあつて、森林といってもかなり人口の多いところに隣接している森林特有の可能性があるのではないかという、それをもっと打ち出したほうが千葉県らしさが出るという励ましではないかと思しますので、ぜひご検討ください。</p>
志賀委員	<p>はい。一言だけ。例えば、保安林面積にしろ、木材生産量にしろ、そういう指標でやると千葉県は47都道府県のなかで後ろのほうにいつてしまうんだと思うんですね。そういうのと違う何か将来に向けた観点というのが、たぶん森林課のほうではお考えになってらっしゃるだろうし、そういう観点がもうちょっと入ったほうがいいんじゃないかと思えます。</p>
北原会長	<p>ということで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。農業というのはだいたい単年度ですが、森林だと30年、50年とかですので、それも踏まえて、ぜひ今後、千葉県らしい森林のあり方、指標にも表れてくるといいなと思しますので、よろしくお願いします。</p> <p>他にいかがでしょうか。では、湯浅さん、お願いします。</p>
湯浅委員	<p>今日で2回目なものですから、全体の流れがわからないので教えてください。たぶんもう話し合われていると思いますけれども、あの、こういう土地利用に関して言えば、いわゆる私の権利、私権というものがものすごく関わってくるのではないかと思うんですね。だから、そういうこれだけのいろいろの開発なり保全なりということがありますと、やはり権利者の皆様との関係も重要なんじゃないかなと思います。いわゆる私権の制限をするのかどうなのかということがひとつと、それから先ほど、パブコメは0でしたけれども、タウンミーティングでは1500人以上の方が参加をされたということでよかったなと思っておりますが、それにしてももうちょ</p>

	<p>っと多いほうがいいという気がするんですけども、だからそういうこの計画を今後進めていくにあたっての、まあモニタリングとはちょっと違ってしまうんですが、方向性みたいなところを教えていただければと思います。</p> <p>それから、さらに、大手資本がどんどん外国も含めて、土地を買っているということも聞きますけれども、そのへんの危機意識はあるかないかというところなんです。</p>
北原会長	はい。ありがとうございます。事務局、お願いします。
事務局	<p>この法律自体、国土利用計画法ということで、全体的な県土の方向性を示すものでございますが、実際のところは、今ご指摘ございましたように、例えば都市計画法なり、農地法なり、個別の法律で実際は規制しているところがございます。ただ、この計画自体の策定にあたりまして、担当部局含めて参加いただいておりますので、こういった方向性で大きく県民の方のご了解を得ながら、具体的な個別の規制法のほうでそれぞれ必要に応じて、必要な規制を行っていくというような流れとなっているところでございます。</p> <p>あともう一点、外国資本を含めた土地の大規模取得ということで、例えば大規模な開発につきましては、従来からも都市計画法なりで、開発の許可等チェックさせていただいているところでございます。ただ、一方で単に外国資本ということになりますと、今までの外国との条約の関係等もございまして、単に外国人であるということだけを以てなかなか財産の取得の制限というのも難しいところもございまして、そのあたりにつきましては、たとえば、国のほうでも議論がされているところと伺っておりますので、そういったところも見ながら、今後また検討すべき課題について考えていきたいと考えているところでございます。</p>
北原会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは今日いただいたご意見、事務局あるいは担当の部局でぜひご一考いただいて、今回のモニタリングの指標に直接反映できないものについても、将来の千葉県のバランスのとれた発展にむけて必要と思われるようなものについては、長期的な検討をしていただければと思います。</p> <p>それでは、モニタリングの指標については以上になりますので、これをもちまして、2点の議案の審議を終了させていただきます。</p> <p>次に、次第の3番目。その他ですが、これについて事務局から何かございますか。</p>
事務局	今いただいたご意見等頂戴いたしましたモニタリングの結果につきましては、また来年の2月頃に審議会を開催してご報告をさせていただきます。

北原会長	<p>いと思います。またその頃に日程調整等させていただきたいと思います。事務局からは以上でございます。</p> <p>委員の皆さんからその他で何か。特にございませんか。</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ご協力賜わりまして、どうもありがとうございます。これで進行を事務局にお返しいたします。</p>
司 会	<p>それでは本日、長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回千葉県国土利用計画地方審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>